

在宅療養支援体制の充実について

1. 現状と課題

(1) 在宅療養に関する現状など

日野市における在宅サービス利用者数は、令和5年度で約4,700人となっている。その内、特に医療面でのサービスとして、訪問診療の利用者数は約1,600人、訪問看護の利用者数は約1,300人となっており、これらを含め、今後在宅サービスの利用者数とニーズは増加することが推測される。

上記から、在宅療養に関してより専門的な相談支援が可能となる体制を整備する必要がある。

(2) 現状の窓口に対する関係機関の声から：関係機関ヒアリング結果(令和5年8月～11月)

聴取先：薬剤師会、日野ケアマネ協議会、社会福祉士会など

聴取内容：

- ・関係機関からは現状の相談窓口はわかりにくい
- ・担当者が定着せず現場の実情に精通していないので相談しにくい等の声が聞かれ、必ずしも十分な機能を果たしているとは言い難い。
- ・これからの新たな窓口として、地域の情報を集約提供でき、関係機関からの専門的な相談事を一手に引き受けられる窓口が期待されている。特に専門的な医療情報等の提供が求められている。

2. 「在宅療養高齢者等支援窓口」の強化について

(1) 役割・機能

- 相談窓口の強化：従来の支援窓口が担ってきた機能は継承しつつ、支援窓口の役割を明確化する。さらに専門職員等を追加配置し、より専門的技術的対応による在宅療養の総合相談を実施する。
- 情報の整備：地域関係機関の実情等を収集や蓄積・分析、ICTを活用した関係機関との情報連携など、在宅療養支援に係る施策の推進を図る。

(2) 設置場所 本庁2階高齢福祉課内

(3) 人員体制 ○行政職3名（保健師・社会福祉士（増員）・一般事務）

（調整中）○外部専門職2名（弁護士・医療関係職）

(4) 今後の目指すところ

- 行政機関に医療の専門職を配置し支援困難ケースの助言を受けることで持続可能な医療と介護の連携体制を構築し支援窓口の強化を図っていく。
- 重層的支援体制整備事業の推進との連携も意識していく。
- 検討部会からの意見を反映し、名称は「在宅療養支援センター」とし、より専門的技術的対応（社会福祉士・医師または訪問看護師・弁護士）による医療と介護のコーディネート機能を強化する。

